

筑前町告示第 30 号

「筑前町デジタルスタンプラリー事業実施業務」について、公募型プロポーザル方式により事業者を選定するので、次のとおり公告する。

令和 6 年 3 月 21 日

筑前町長 田 頭 喜 久



1 概要

(1) 件名

筑前町デジタルスタンプラリー事業実施業務公募型プロポーザル

(2) 業務内容

別紙「筑前町デジタルスタンプラリー事業実施業務公募型プロポーザル実施要領」(以下「実施要領」という。)及び「筑前町デジタルスタンプラリー事業実施業務仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおり

(3) スケジュール

別紙「実施要領」スケジュールのとおり

(4) 選定方法

応募事業者に対して、参加資格確認後、実施要領に定める期日までに「企画提案書」及び「見積書」等の提出を求め、審査委員会において企画提案書の内容及び見積額等を客観的かつ総合的に評価して得られた総合評価点数が最も高い者を優先交渉権者として、契約に関する協議を行うこととする。

2 その他

その他詳細については、実施要領及び仕様書を確認すること。

3 問合せ先

福岡県朝倉郡筑前町篠隈 373 番地

筑前町総務課行政政策係

電話：0946-42-3111